プレミアム定期預金(スーパープレミアム定期預金自動継続専用)

平成27年11月2日現在

-						
 1. 商品名(愛称)	(愛称)プレミアム定期預金 (スーパープレミアム定期預金自動継続専用)					
	※「スーパープレミアム定期預金」の自動継続専用商品となりますので新規預け入れはできません。					
2. 販売対象	個人の方					
3. 期 間	・1年、2年、3年いずれかの定型方式(元金自動継続扱又は元利金自動継続扱)					
4. 預 入						
(1) 預入方法	一括預入					
(2) 預入金額	• 1 O O 万円以上					
(3) 預入単位	1 円単位					
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。					
	。田中全利					
6. 利 息	● 固定金利 ● 自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率に年0.05%を上乗せした					
	利率を適用します。(預入金額に応じた適用金利は、下表のとおりです。)					
	【当初預入時1年の自動継続後の適		J C 9 6 /			
	預入金額	基準金利	上乗金利			
	271 1 1	スーパー定期 1年ものの利率	27(3213			
		スーパー定期 300 1年ものの利率	年0.05%			
	1,000 万円以上 大	て口定期預金 1年ものの利率				
	【当初預入時2年の自動継続後の適	题用金利表】				
	預 入 金 額	基準金利	上乗金利			
		マーパー定期 2年ものの利率				
		マーパー定期 300 2年ものの利率	年0.05%			
		【口定期預金 2年ものの利率				
	【当初預入時3年の自動継続後の適 預入金額	型用並列衣』 基準金利	上乗金利			
		<u>奉 楽 並 利</u> スーパー定期 3年ものの利率	上米並列			
		スーパー定期 300 3年ものの利率	年0.05%			
		て口定期預金 3年ものの利率				
(2) 利払方法(頻度)	・満期日以後に一括して支払います					
	・付利単位を1円とした1年を36	5日とする日割計算とします。				
(3) 計算方法	・お利息は、当座預金・普通預金・	・貯蓄預金又は決済用預金口座/	への振替により支			
	払います(現金によるお支払いは	はできません)。				
	なお、振替先預金口座は、お預入		とします。			
	・単利型を選択できる期間は、次の)とおりとなります。				
	< 預入期間1年・2年・3年>					
	< (
	1年毎の応答日)以後及び満期日以後に分割して支払います。					
	〇中間利払日に支払う利息は、預入日又は前回の中間利払日からその中間利払日 の前日までの日本及び中間利払日数(約束利率×70%)により計算します。					
	の前日までの日数及び中間利払利率(約定利率×70%)により計算します。 なお、預入期間2年ものは、中間利払日に支払う利息を定期預金とすることが					
	なの、頂入期间と年ものは、中间利払日に支払り利息を定期頂並とすることが できます。					
	- COより。 - 複利型を選択できる期間は、次のとおりとなります。					
	「後利主と展示できる期間は、人のとおりとなりよう。					
	〇付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で、6か月毎の複利計算					
	とします。					

		《削貝から続く》				
7.	税金	・平成25年1月1日から平成49年12月31日までの期間は、復興特別所得税が課税されますので、利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(マル優をご利用の場合を除きます。)				
8.	手数料	_				
9.	付加できる特 約事項	 「総合口座」の担保とすることができます(貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%上乗せした利率)。 ・遺族基礎年金を受給されている方や身体障害者手帳をお持ちの方などは、マル優のご利用が可能です。 〇詳しくは、当金庫窓口にお問い合わせください。 				
10.	中途解約時の取り扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の預入期間に応じた期限前解約利率(小数点第4位以下切捨)及び預入日又は自動継続日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。				
		預入期間	1 年	2 年	3 年	
		6か月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	
		6か月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×50%	約定利率×40%	
		1年以上1年6か月未満	_	約定利率×70%	約定利率×50%	
		1年6か月以上2年未満	_	約定利率×70%	約定利率×60%	
		2年以上2年6か月未満	_	_	約定利率×70%	
		2年6か月以上3年未満	_	_	約定利率×90%	
11.	金利情報の入手方法	適用金利は店頭におたずねください。				
12.	苦情処理措置• 紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店又はお客様相談センター(9時~17時、電話:0120-972-141(通話料無料))へお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)及び札幌弁護士会(電話:011-251-7730)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫営業日に、上記お客様相談センター、全国しんきん相談所(電話:03-3517-5825)又は北海道地区しんきん相談所(電話:011-221-3273)へお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)一もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談センター若しくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。				
13.	その他参考となる事項	・預金保険制度の付保対象預金です。 ・満期日以後の利息は、解約日又は書替継続日における普通預金利率により計算します。 ◎詳しくは、当金庫窓口にお問い合わせください。				

